



中小企業ヒアリングで把握された課題への対応

(課題解決型ヒアリングへの転換)

～近畿財務局が新たに取り組んだ3つの課題～

- I. 成長企業「伴走」型支援スキームの構築
- II. 中小企業再生支援協議会を経営相談のワンストップ窓口
- III. 補助金の合同説明会を開催

近畿財務局(以下、「当局」という)では、中小企業ヒアリングにおいて企業経営者から寄せられた声を分析、把握された3つの課題に対する当局の対応をとりまとめましたので、公表します。

概要は、以下のとおりです。

1. 中小企業ヒアリングの実施

当局では、政府の施策(中小企業の経営改善支援、着実な景気回復等)の実効性をより高めるためには、現場レベルでの新規融資や経営改善支援等に対する取組みのほか、各種施策の浸透状況の把握が特に必要との認識から、金融機関の利用者側である中小企業へのヒアリングを実施しました。

ヒアリングは、25年10月から26年3月までの約半年間で集中的に実施。当局幹部等が手分けをして、関西地域(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県の2府4県)の中小企業227社へ訪問し、寄せられた企業経営者の声を分析しました。

2. 中小企業ヒアリングで把握された課題

企業経営者の声を分析すると、以下のような3つの課題が浮き彫りとなりました。

(課題1) 金融機関の目利き能力について

○事業支援と金融支援の連携が十分でない

- ・ 金融機関の目利き能力は不十分
- ・ 企業の成長・事業拡大支援の実践力を上げるためには、産業支援機関等による本業(技術等)支援と資金支援の連携が重要

(課題2) 中小企業の経営改善支援について

①早い段階で経営改善に向けた「気づき」の提供が重要

- ・ 金融機関や顧問税理士等は、企業経営者に対して、経営体力を消耗する前の早い段階で、経営改善に向けた「気づき」の機会を提供することが重要

②経営改善支援のためのワンストップ窓口と「橋渡し」機能が重要

- ・ 金融機関が小規模事業者等の経営改善を後回ししている中、企業はどこに何を頼めば良いのか分からない。ワンストップで経営課題解消への助言や、必要に応じて支援機関の紹介等を行う「橋渡し」役が必要

(課題3) 金融機関のコンサルティング機能について

○国等の補助金が縦割りで分かりにくい

- ・ 企業経営者に最も近い存在である金融機関の担当者等が、各種公的支援を活用した提案をしてくれればありがたい。
- ・ 補助金等の情報は分かりにくいので、中小企業がワンストップで把握、理解できる機会を提供して欲しい。

3. 課題に対する対応

上記3つの課題に対し、当局では以下のような対応を行ってまいりました。

(1) 課題1に対しては、

近畿経済産業局、中小企業基盤整備機構と連携して、成長企業「伴走」型支援スキームを新たに構築しました。(3者連携による取組みは、全国初)

(2) 課題2に対しては、

地域金融機関等が企業経営者に対して経営改善に向けた「気づき」を与えるよう要請するとともに、近畿経済産業局とも連携し、中小企業再生支援協議会を経営改善のワンストップ窓口としました。

(3) 課題3に対しては、

金融機関担当者、中小企業者等を対象とした補助金の合同説明会を開催しました。

今後も、近畿財務局は、地元企業等を積極的に訪問し、国の諸施策等に関する意見・要望等、幅広いニーズを把握、分析し、一つでも多くの課題等の解決につなげてまいります。

【お問い合わせ先】 財務省近畿財務局

総務部 総務課・理財部 金融調整官

TEL : 06-6949-6390・6521

